

## 月次運用レポート



## フィデリティ・米国優良株・ファンド

追加型投信／海外／株式

2026年4月

設定日：1998年4月1日

信託期間：原則として無期限

決算日：原則として毎年11月30日（休業日の場合は翌営業日）

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

当ファンドの  
紹介ページは  
こちらから

## ■基準価額・純資産総額の推移

|       | 2026/3/31  | 2026/2/27  |
|-------|------------|------------|
| 基準価額  | 75,339 円   | 79,765 円   |
| 純資産総額 | 2,101.7 億円 | 2,224.2 億円 |
| 累積投資額 | 75,339 円   | 79,765 円   |

|                |     |          |              |
|----------------|-----|----------|--------------|
| 基準価額<br>(月中)   | 高 値 | 80,274 円 | (3月3日)       |
|                | 安 値 | 75,339 円 | (3月31日)      |
| 基準価額<br>(設定来)  | 高 値 | 82,472 円 | (2026年1月14日) |
|                | 安 値 | 4,903 円  | (2009年3月9日)  |
| 累積投資額<br>(設定来) | 高 値 | 82,472 円 | (2026年1月14日) |
|                | 安 値 | 4,903 円  | (2009年3月9日)  |

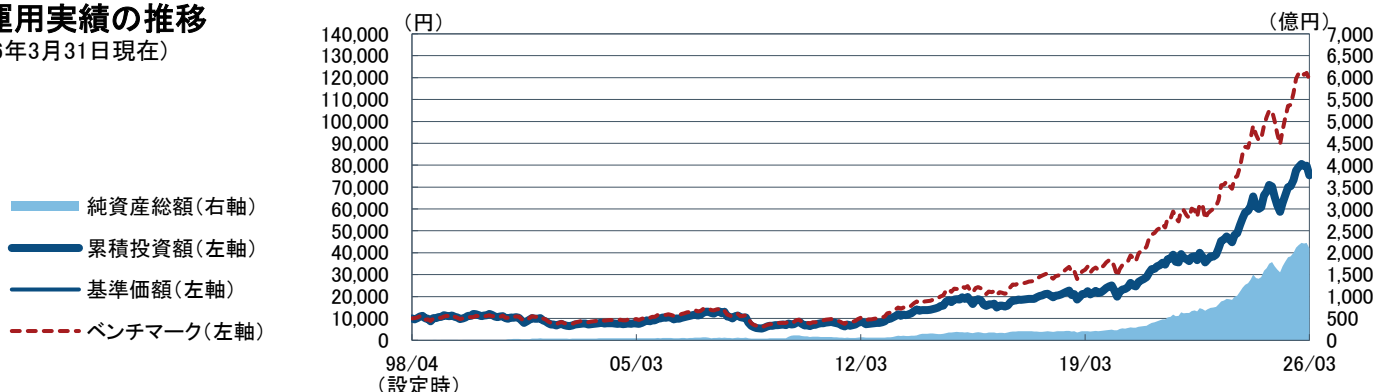
## ■累積リターン

(2026年3月31日現在)

|        | 直近1ヶ月  | 3ヶ月    | 6ヶ月   | 1年     | 3年     | 設定来      |
|--------|--------|--------|-------|--------|--------|----------|
| ファンド   | -5.55% | -6.48% | 3.04% | 22.03% | 96.86% | 653.39%  |
| ベンチマーク | -2.50% | -3.02% | 5.46% | 25.97% | 98.31% | 1090.57% |

## ■運用実績の推移

(2026年3月31日現在)



※基準価額は、運用管理費用(後述の「運用管理費用(信託報酬)」参照)控除後のものです。

※累積投資額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。ベンチマークはファンド設定日前日を10,000円として計算しています。

※累積リターンは、収益分配金を再投資することにより算出された収益率です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。

※ベンチマークは、S&amp;P 500(税引前配当金込／円ベース)です。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

## ■分配の推移(1万口当たり／税引前)

(2026年3月31日現在)

| 決算期   | 日付          | 分配金 |
|-------|-------------|-----|
| 第23期  | 2020年11月30日 | 0 円 |
| 第24期  | 2021年11月30日 | 0 円 |
| 第25期  | 2022年11月30日 | 0 円 |
| 第26期  | 2023年11月30日 | 0 円 |
| 第27期  | 2024年12月2日  | 0 円 |
| 第28期  | 2025年12月1日  | 0 円 |
| 設定来累計 |             | 0 円 |

※分配金は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。また運用状況によっては分配を行わない場合があります。



「投資信託 北米株式グロース」部門 最優秀ファンド賞

「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報(ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません)の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

## フィデリティ・米国優良株・ファンド

追加型投信／海外／株式

2026年4月

## ■ポートフォリオの状況(マザーファンド・ベース)

(2026年2月27日現在)

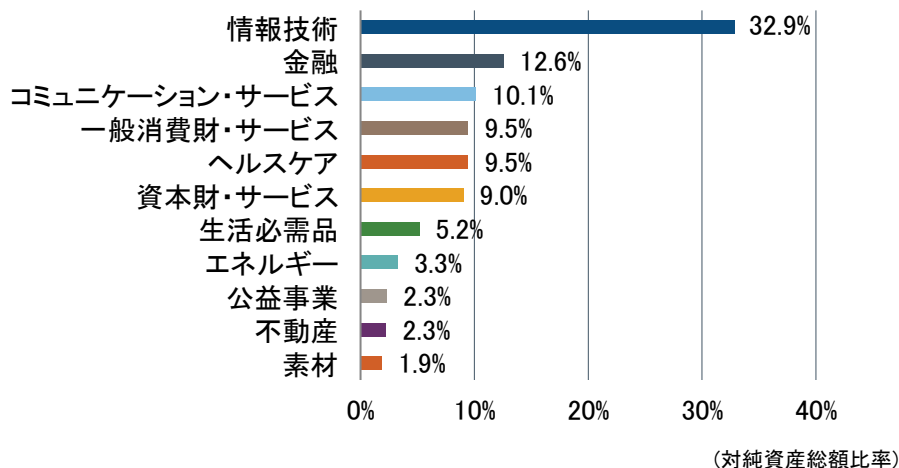
## ◆組入上位10銘柄 (組入銘柄数: 98)

|          | 銘柄            | 業種             | 比率    |
|----------|---------------|----------------|-------|
| 1        | エスビディア        | 情報技術           | 8.9%  |
| 2        | アップル          | 情報技術           | 7.9%  |
| 3        | アルファベット(クラスC) | コミュニケーション・サービス | 5.5%  |
| 4        | マイクロソフト       | 情報技術           | 4.2%  |
| 5        | アマゾン・ドット・コム   | 一般消費財・サービス     | 3.7%  |
| 6        | イーライリリー       | ヘルスケア          | 2.5%  |
| 7        | メタ・プラットフォームズ  | コミュニケーション・サービス | 2.2%  |
| 8        | ウェルズ・ファーゴ     | 金融             | 2.2%  |
| 9        | エクソンモービル      | エネルギー          | 2.1%  |
| 10       | ブロードコム        | 情報技術           | 2.0%  |
| 上位10銘柄合計 |               |                | 41.2% |

## ◆資産別組入状況

|        |       |
|--------|-------|
| 株式     | 96.5% |
| 投資証券   | 2.0%  |
| 現金・その他 | 1.5%  |

## ◆業種別組入状況



※銘柄はご参考のため、英文表記の一部をカタカナで表記しております。実際の発行体名と異なる場合があります。

※業種はMSCI/S&P GICS\*のセクターに準じて表示しています。

\*MSCI/S&P GICSとは、スタンダード・&・プアーズがMSCI Inc.と共同で作成した世界産業分類基準(Global Industry Classification Standard =GICS)です。

※未払金等の発生により「現金・その他」の数値がマイナスになることがあります。

## ■コメント

(2026年3月31日現在)

## ◆市場概況

月間騰落率は、S&P500種指数が-5.09%、ダウ工業株30種平均は-5.38%、ナスダック指数は-4.75%。  
 米国株式は下落しました。中東情勢悪化およびインフレ再燃への警戒感を背景に、株式市場は下落しました。2月末から、米国およびイスラエルによるイランへの軍事行動を背景として、投資家のリスク回避姿勢が強まりました。3月に入ると、トランプ大統領がイランでの軍事作戦の長期化を示唆したことや、ホルムズ海峡の航行リスクを背景とした原油価格高騰を受け、インフレ加速や経済への影響が懸念され下落基調が続きました。月後半には米国とイランの和平交渉進展への期待が高まる場面も見られましたが、月を通しては弱含みで推移しました。原油高を追い風にエネルギー関連株は上昇した一方、その他の業種は総じて下落しました。  
 米ドル／円相場は、約1.90%の円安(1米ドル=156.13円→159.09円)。  
 (※文中の騰落率は表記の無い限り現地月末、現地通貨ベース、為替はWMロイターを使用。)

※コメントは、資料作成時点におけるもので将来の市場環境等の変動等を保証するものではありません。また、為替相場等の影響により当ファンドおよび指数等の動向と異なる場合があります。

※本資料においてグラフ、表にある比率は、それぞれの項目を四捨五入して表示しています。

## 「フィデリティ・米国優良株・ファンド」設定来の積立投資で、投資元本の約6.6倍を超える投資成果に

- 「フィデリティ・米国優良株・ファンド」に設定来で毎月5万円の積立投資を行った場合、最終金額は1億1,000万円を上回り、**元本の約6.6倍の投資成果**となりました。

「フィデリティ・米国優良株・ファンド」設定来で毎月5万円を投資した場合のファンドと元本の推移



(注)フィデリティ投信作成。期間は「フィデリティ・米国優良株・ファンド」設定日(1998年4月1日)～2025年12月末。収益分配金を再投資した実績評価額(累積投資額)を使用。運用管理費用(信託報酬)控除後、ただし購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮せず。期間初から積立を開始、その後毎月末に積立を行うと仮定し、最終月末には積立を行わない。千円以下は四捨五入した金額を表示。

### 金額別、期間別の当ファンドによる積立投資の投資成果の試算 (カッコ内は元本総額)

| 毎月の積立額 | 5 年間<br>(2020年 12 月 末 ～)       | 10 年間<br>(2015年 12 月 末 ～)        | 20 年間<br>(2005年 12 月 末 ～)          | 設定来<br>(1998年 4 月 末 ～)            |
|--------|--------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|
| 5 万円   | <b>545万円</b><br>(元本 300万円)     | <b>1,756万円</b><br>(元本 600万円)     | <b>6,858万円</b><br>(元本 1,200万円)     | <b>1億1,067万円</b><br>(元本 1,665万円)  |
| 10 万円  | <b>1,090万円</b><br>(元本 600万円)   | <b>3,511万円</b><br>(元本 1,200万円)   | <b>1億3,716万円</b><br>(元本 2,400万円)   | <b>2億2,134万円</b><br>(元本 3,330万円)  |
| 20 万円  | <b>2,181万円</b><br>(元本 1,200万円) | <b>7,022万円</b><br>(元本 2,400万円)   | <b>2億7,433万円</b><br>(元本 4,800万円)   | <b>4億4,268万円</b><br>(元本 6,660万円)  |
| 50 万円  | <b>5,452万円</b><br>(元本 3,000万円) | <b>1億7,556万円</b><br>(元本 6,000万円) | <b>6億8,581万円</b><br>(元本 1億2,000万円) | <b>11億671万円</b><br>(元本 1億6,650万円) |

(注)フィデリティ投信作成。期間は「フィデリティ・米国優良株・ファンド」設定日(1998年4月1日)～2025年12月末。収益分配金を再投資した実績評価額(累積投資額)を使用。運用管理費用(信託報酬)控除後、ただし購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮せず。期間初から積立を開始、その後毎月末に積立を行うと仮定し、最終月末には積立を行わない。千円以下は四捨五入した金額を表示。

# フィデリティ・米国優良株・ファンド

追加型投信／海外／株式

## ファンドの特色

- 1 米国の取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている株式を主要な投資対象とします。
- 2 個別企業分析により、国際的な優良企業や将来の優良企業に投資を行ないます。
- 3 個別企業分析にあたっては、米国および世界の主要拠点のアナリストによる企業調査結果を活かし、現地のポートフォリオ・マネージャーによる「ボトム・アップ・アプローチ」を重視した運用を行ないます。
- 4 ポートフォリオ構築にあたっては、分散投資を基本としリスク分散を図ります。
- 5 株式組入率は原則として高位を維持します。
- 6 原則として外貨建資産の為替ヘッジは行ないません。
- 7 「ファミリーファンド方式」\*により運用を行ないます。
- 8 米国の代表的な株価指数であるS&P 500(税引前配当金込/円ベース)をベンチマーク(運用目標)とし、長期的にベンチマークを上回る運用成果をあげることを目標とします。(ベンチマークとの連動を目指すものではありません。)
  - S & P 500<sup>®</sup>指数は、ニューヨーク証券取引所、NASDAQに上場している米国の主要産業を代表する500社により構成される米国株の株価指数です。S & P 500<sup>®</sup>(「当指数」)は、S & P Globalの一部門であるS & P Dow Jones Indices LLC(「SPDJI」)の商品で、フィデリティ投信株式会社に対して使用許諾が与えられています。フィデリティ・米国優良株・ファンド(以下「本商品」)はSPDJIおよびその関連会社により支持、推奨、販売または販売促進されているものではなく、本商品への投資の妥当性についていかなる表明も行なっておらず、当指数の誤り、欠落または遅延について責任を負いません。
  - S & P 500(税引前配当金込/円ベース)は、現地通貨ベース指数から税引前配当金込指数を計算したものを株式会社三菱UFJ銀行が発表する換算レートをもとに委託会社が算出したものです。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

\*ファンドは「フィデリティ・米国優良株・マザーファンド」を通じて投資を行ないます。上記はファンドの主たる投資対象であるマザーファンドの特色および投資方針を含みます。

### [運用の委託先]

マザーファンドの運用にあたっては、FIAM LLCに、運用の指図に関する権限を委託します。

| 委託先名称            | 委託する業務の内容                                    |
|------------------|----------------------------------------------|
| FIAM LLC(所在地:米国) | 委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、マザーファンドの運用の指図を行ないます。 |

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

ファンドが有する主なリスク等(ファンドが主に投資を行なうマザーファンドが有するリスク等を含みます。)は以下の通りです。

### 主な変動要因

|         |                                                                                |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 価格変動リスク | 基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。 |
| 為替変動リスク | 外貨建の有価証券等に投資を行なう場合は、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。                          |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

■クーリング・オフ:ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

# フィデリティ・米国優良株・ファンド

追加型投信／海外／株式

■**流動性リスク**: ファンドは、大量の解約が発生し短期間に解約資金を手当てする必要がある場合や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや、取引量が限られるリスク等があります。その結果、基準価額の下落要因となる場合や、購入・換金受付の中止、換金代金支払の遅延等が発生する可能性があります。

■**カントリー・リスク**: 投資対象国及び地域の政治・経済・社会情勢等の変化、証券市場・為替市場における脆弱性や規制等の混乱により、有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。税制・規制等は投資対象国及び地域の状況により異なり、また、それらが急遽変更されたり、新たに導入されたりすることがあります。これらの要因により、運用上の制約を受ける場合やファンドの基準価額の変動に影響を与える場合があります。なお、新興国への投資は先進国に比べて、上記のリスクの影響が大きくなる可能性があります。

■**デリバティブ(派生商品)に関する留意点**: ファンドは、ヘッジ目的の場合等に関し、有価証券先物、各種スワップ、差金決済取引等のデリバティブ(派生商品)を用いることがあります。デリバティブの価格は市場動向などによって変動するため、基準価額の変動に影響を与えます。デリバティブが店頭取引の場合、取引相手の倒産などにより契約が履行されず損失を被る可能性があります。

■**ベンチマークに関する留意点**: ファンドのパフォーマンスは、ベンチマークを上回る場合もあれば下回る場合もあり、ベンチマークとの連動を目指すものではありません。また、投資対象国または地域の市場の構造変化等によっては、ファンドのベンチマークを見直す場合があります。

■**分配金に関する留意点**: 分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

■**購入・換金申込受付の中止及び取消しについての留意点**: 金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策の変更や資産凍結を含む規制の導入、クーデターや重大な政治体制の変更等))があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。

# フィデリティ・米国優良株・ファンド

追加型投信／海外／株式

## お申込みメモ

|                           |                                                                                                                                                                  |                                                                       |
|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 商品の内容やお申込みの詳細<br>についての照会先 | 委託会社                                                                                                                                                             | フィデリティ投信株式会社                                                          |
|                           | インターネットホームページ                                                                                                                                                    | <a href="https://www.fidelity.co.jp/">https://www.fidelity.co.jp/</a> |
|                           | 電話番号                                                                                                                                                             | 0570-051-104（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）                                      |
|                           | 上記または販売会社までお問い合わせください。                                                                                                                                           |                                                                       |
| 購入単位                      | 販売会社がそれぞれ定める単位とします。                                                                                                                                              |                                                                       |
| 購入価額                      | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                                                           |                                                                       |
| 購入代金                      | 販売会社が定める期日までに、お申込みの販売会社にお支払いください。                                                                                                                                |                                                                       |
| 換金単位                      | 販売会社がそれぞれ定める単位とします。                                                                                                                                              |                                                                       |
| 換金価額                      | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                                                           |                                                                       |
| 換金代金                      | 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社にてお支払いします。                                                                                                                   |                                                                       |
| 申込締切時間                    | 原則として、午後3時30分までに購入・換金の申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。                                                      |                                                                       |
| 購入・換金申込不可日                | ニューヨーク証券取引所の休業日においては、お申込みの受付は行ないません。                                                                                                                             |                                                                       |
| 換金制限                      | ファンドの資金管理を円滑に行なうため、1日1件5億円を超えるご換金はできません。また、大口のご換金には別途制限を設ける場合があります。                                                                                              |                                                                       |
| 信託期間                      | 原則として無期限（1998年4月1日設定）                                                                                                                                            |                                                                       |
| 繰上償還                      | ファンドの受益権の残存口数が30億口を下回った場合等には、繰上償還となる場合があります。                                                                                                                     |                                                                       |
| 決算日                       | 原則、毎年11月30日<br>※決算日にあたる日が休業日となった場合、その翌営業日を決算日とします。                                                                                                               |                                                                       |
| ベンチマーク                    | 「ファンドの特色」をご覧ください。                                                                                                                                                |                                                                       |
| 収益分配                      | 年1回の決算時に、収益分配方針に基づいて、分配を行ないます。ただし、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。<br>販売会社との契約によっては、収益分配金は、税引き後無手数料で再投資が可能です。<br>※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。                  |                                                                       |
| 課税関係                      | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」及び「つみたて投資枠（特定累積投資勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 |                                                                       |

## ファンドの費用・税金

|              |                                                                                                                                                              |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料       | <b>3.30%（税抜3.00%）を上限</b> として販売会社が定めます。<br>※詳しくは、お申込みの販売会社にお問い合わせください。                                                                                        |
| 換金時手数料       | ありません。                                                                                                                                                       |
| 信託財産留保額      | ありません。                                                                                                                                                       |
| 運用管理費用（信託報酬） | ファンドの純資産総額に対し、 <b>年1.639%（税抜1.49%）</b> の率を乗じた額が運用管理費用（信託報酬）として毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、ファンドの毎計算期の最初の6ヵ月終了日（当該日が休業日の場合は翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。 |

# フィデリティ・米国優良株・ファンド

追加型投信／海外／株式

|           |                                                                                                                                             |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| その他費用・手数料 | 組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、ファンドからその都度支払われます。ただし、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示できません。                                                          |
|           | 法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等は、ファンドの純資産総額に対して年率0.10%（税込）を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期の最初の6ヵ月終了日（当該日が休業日の場合は翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。 |
| 税金        | 原則として、収益分配時の普通分配金ならびにご換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>税法が改正された場合等には、上記内容が変更になる場合があります。                                                   |

※当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ファンドの費用・税金の詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## 委託会社、その他の関係法人

|        |                                                                                                                                                                     |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社   | フィデリティ投信株式会社 【金融商品取引業者】関東財務局長（金商）第388号<br>【加入協会】一般社団法人 投資信託協会 一般社団法人 日本投資顧問業協会<br>（注）「一般社団法人投資信託協会」及び「一般社団法人日本投資顧問業協会」は、2026年4月1日付で合併し、「一般社団法人資産運用業協会」へ名称変更される予定です。 |
| 受託会社   | 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                                                                                                       |
| 運用の委託先 | FIAM LLC（所在地：米国）                                                                                                                                                    |
| 販売会社   | 販売会社につきましては、委託会社のホームページ（アドレス： <a href="https://www.fidelity.co.jp">https://www.fidelity.co.jp</a> ）をご参照ください。                                                        |

- 当資料はフィデリティ投信によって作成された最終投資家向けの投資信託商品販売用資料です。投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなされますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。
- 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。また、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。
- 「フィデリティ・米国優良株・ファンド」が投資を行なうマザーファンドは、主として海外の株式を投資対象としていますが、その他の有価証券に投資することもあります。
- ファンドの基準価額は、組み入れた株式やその他の有価証券の値動き等の影響（外貨建の資産には為替相場の変動による影響もあります。）により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、組み入れた株式やその他の有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。すなわち、保有期間中もしくは売却時の投資信託の価額はご購入時の価額を下回ることもあり、これに伴うリスクはお客様ご自身のご負担となります。
- ご購入の際は投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受取りのうえ内容をよくお読みください。
- 投資信託説明書（交付目論見書）については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、当ファンドの販売会社につきましては以下のホームページ（<https://www.fidelity.co.jp/>）をご参照ください。
- 当資料は、信頼できる情報をもとにフィデリティ投信が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。
- 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料にかかわる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断りいたします。

FACTPD 260206-9

## ■フィデリティ・米国優良株・ファンド 販売会社情報一覧(順不同)

| 金融商品取引業者名                                            |          | 登録番号             | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>資産運用業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
|------------------------------------------------------|----------|------------------|---------|-------------------|-------------------------|----------------------------|
| アイザワ証券株式会社                                           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3283号 | ○       | ○                 |                         | ○                          |
| あかつき証券株式会社                                           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第67号   | ○       | ○                 |                         |                            |
| 株式会社イオン銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社)             | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第633号  | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社池田泉州銀行                                           | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第6号    | ○       |                   | ○                       |                            |
| 池田泉州TT証券株式会社                                         | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第370号  | ○       |                   |                         |                            |
| いちよし証券株式会社                                           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第24号   | ○       | ○                 |                         |                            |
| 株式会社伊予銀行                                             | 登録金融機関   | 四国財務局長(登金)第2号    | ○       |                   | ○                       |                            |
| SMBC日興証券株式会社                                         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2251号 | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |
| 株式会社SBI証券                                            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                   | ○                       | ○                          |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>株式会社SBI証券)             | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社)           | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       |                   | ○                       |                            |
| FFG証券株式会社                                            | 金融商品取引業者 | 福岡財務支局長(金商)第5号   | ○       |                   |                         | ○                          |
| 岡三証券株式会社                                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第53号   | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |
| 株式会社沖縄銀行                                             | 登録金融機関   | 沖縄総合事務局長(登金)第1号  | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社北九州銀行                                            | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第117号 | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社熊本銀行                                             | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)第6号    | ○       |                   |                         |                            |
| ぐんぎん証券株式会社                                           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2938号 | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社埼玉りそな銀行                                          | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第593号  | ○       |                   | ○                       |                            |
| 四国アライアンス証券株式会社                                       | 金融商品取引業者 | 四国財務局長(金商)第21号   | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社静岡銀行                                             | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第5号    | ○       |                   | ○                       |                            |
| 静銀ティーエム証券株式会社                                        | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第10号   | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社七十七銀行                                            | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第5号    | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社十八親和銀行                                           | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第3号   | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社証券ジャパン                                           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第170号  | ○       | ○                 |                         |                            |
| ソニー銀行株式会社                                            | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第578号  | ○       |                   | ○                       | ○                          |
| ソニー生命保険株式会社                                          | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第532号  | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社第四北越銀行                                           | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第47号   | ○       |                   | ○                       |                            |
| 大和証券株式会社                                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第108号  | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |
| 株式会社但馬銀行                                             | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第14号   | ○       |                   |                         |                            |
| 東海東京証券株式会社                                           | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号  | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |
| 内藤証券株式会社                                             | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第24号   | ○       |                   |                         | ○                          |
| 株式会社西日本シティ銀行                                         | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第6号   | ○       |                   | ○                       |                            |
| 日産証券株式会社                                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第131号  | ○       |                   | ○                       | ○                          |
| 野村證券株式会社<br>※一般社団法人 日本STO協会にも加入                      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第142号  | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |
| PWM日本証券株式会社                                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第50号   | ○       |                   |                         | ○                          |
| 株式会社福岡銀行                                             | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第7号   | ○       |                   | ○                       |                            |
| PayPay銀行株式会社                                         | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第624号  | ○       |                   | ○                       |                            |
| PayPay証券株式会社                                         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2883号 | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社北陸銀行                                             | 登録金融機関   | 北陸財務局長(登金)第3号    | ○       |                   | ○                       |                            |
| ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポ<br>レーション・リミテッド(香港上海銀行)    | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第105号  | ○       |                   | ○                       |                            |
| 松井証券株式会社                                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号  | ○       |                   | ○                       |                            |
| マネックス証券株式会社                                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |
| 株式会社三井住友銀行                                           | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第54号   | ○       |                   | ○                       | ○                          |
| 株式会社三菱UFJ銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第5号    | ○       |                   | ○                       | ○                          |
| 三菱UFJスマート証券株式会社                                      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号   | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |
| 株式会社三菱UFJ銀行                                          | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第5号    | ○       |                   | ○                       | ○                          |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                                        | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第33号   | ○       | ○                 | ○                       |                            |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社<br>※一般社団法人 日本STO協会にも加入         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2336号 | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |
| moomoo証券株式会社                                         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3335号 | ○       | ○                 |                         |                            |

| 金融商品取引業者名     |          | 登録番号            | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>資産運用業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
|---------------|----------|-----------------|---------|-------------------|-------------------------|----------------------------|
| 株式会社もみじ銀行     | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第12号  | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社山口銀行      | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第6号   | ○       |                   | ○                       |                            |
| 楽天証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |
| 株式会社りそな銀行     | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第3号   | ○       | ○                 | ○                       |                            |
| リテラ・クレア証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第199号 | ○       |                   |                         |                            |
| ワイエム証券株式会社    | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第8号   | ○       |                   |                         |                            |

\* 上記情報は当資料作成時点のものであり、今後変更されることがあります。  
販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。